

審議会等の名称	平成 25 年度第 1 回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成 25 年 6 月 22 日（土） 午後 2 時 00 分から午後 5 時 15 分
開催場所	阿見町役場 3 階 第 301 会議室
議 題	1. 阿見町立学校再編検討委員会の概要について 2. 阿見町及び阿見町立学校の現況について 3. 町立学校の再編に関するアンケート調査について
公開・非公開の別	公開 *傍聴者 1 人
議事結果	<p>【出席者】（委員） 糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，小松澤唯一委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，藤山英夫委員，堺仁美委員，後藤祐一委員，篠崎明夫委員，岡田治美委員，大越きよみ委員，高野好央委員，藤平竜也委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，中島雅己委員の 18 人 （町教育委員会） 青山教育長 学校教育課：黒井課長，小倉補佐，山本係長，小林主事</p> <p>【次第】 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員紹介 5. 委員長，副委員長の選出について 6. 諮問書の交付 7. 議事 （1）阿見町立学校再編検討委員会の概要について〔資料 1〕 （2）阿見町及び阿見町立学校の現況について〔資料 2〕 （3）町立学校の再編に関するアンケート調査について〔資料 3〕 8. 閉会</p> <p>【会議の概要】 ・ 会議の冒頭に各委員に対し委嘱状が交付された。 ・ 委員長に北澤孝雄委員，副委員長に田村敏博委員が選出された。 ・ 教育長より北澤委員長あてに諮問書が手渡された。 ・ 次第 7 については事務局より資料に基づく説明が行われ，その後，質疑応答，意見交換が行われた。この内容は以下のとおり。</p> <p>【会議内容】 3. 教育長あいさつ 改めまして皆さんこんにちは。地区の代表の方々には、夕べ町民運動会の集まりがありまして、長い時間遅くまでお世話になっております。また、今朝役場の職員がボランティアで 125 号バイパスのところのごみ拾いをしましたときにも、地区の皆さん南平台の区長さんなどにもお骨折りをいただきまして、また、この会議で続けて 3 度目でございます。地区の方々のお骨折りなくして役場は何も右手左手両足をとられた</p>

ような感じで、地区の方々のご協力なくしては何事も立ち行かないという状況でございます。日ごろからのご協力にまづもって本当にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

この委員をお願いいたしましたところ、皆さんどなたも快くお引き受けいただきまして、本当に感謝の思いでいっぱいでございます。ありがとうございます。お手元に先ほど資料としてお届けしております、この「阿見町教育振興基本計画」、これも皆様のご協力を持ちまして、昨年度、2年間掛けて作成いたしました。表紙のところに「学びあい・支えあい・共に輝く人づくり」と、私ども阿見町教育委員会で目指していることを掲げさせていただいております。66 ページをお開きいただきますと、第4章「安全・快適で質の高い教育環境の創造を図る」ことを施策の基本的方向性の一つとして捉えております。基本方針のところうたっておりますように、小中学校の教育環境と適正配置の検討を行い、学校再編計画の策定を図ることとしております。このようなわけで、今日お集まりいただいております。阿見町の小中学校の児童生徒数は、小学生が昭和59年の約3,900人を境にどんどん減っております。中学生は昭和62年の約2,100人を境に、今年5月には小学生が約2,600人に、中学生が約1,300人と減少しているような状況でございます。数年後には複式学級が見込まれる学校がございます。その一方で、本郷小学校においては、地区の人口増に伴い児童数が増加し、今後も増加が見込まれるところでございます。そういうわけで、今年度プレハブ校舎の建築を予定しているところでございます。こうしたことから、阿見町立学校再編検討委員会を設置し、地域の実情を踏まえて、さらに子どもたちにとってより良い教育環境を確保し、充実した学校教育を実現するため、様々なお立場から幅広いご意見をお伺いすることといたしました。貴重な方々に貴重な時間を割いていただいておりますので、どうぞご検討のほどよろしくをお願いいたします。本当にご協力感謝しております。

4. 自己紹介

委員、事務局自己紹介

5. 委員長、副委員長の選出について

委員 事務局案がありましたら、お願いしたいと思います。

事務局 事務局というご意見がございましたが、事務局からでよろしいでしょうか。

事務局といたしましては、この学校再編に関わる問題は、学校だけの問題だけではなく、地域の問題でありますとか、阿見町全体に関わる非常に重要な問題であると考えておりますので、できればやはり地域の代表の方8名の委員が出ていただいておりますが、地域の代表の方から、選出していただくのが良いのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか

複数委員 異議なし

北澤委員 地域というとどこを指すのか。

事務局 委員名簿のNo1の糸賀委員から8の藤山委員の8名の委員からお願いできればと思います。

委員 地域ということ、各小学校区で区長の役員をしている関係で、その中から選ばせていただいたというか、役員会の中でそういう決定をして本日臨んでいるわけですが、役員ということになりますと、やはり学校関係の方のほうが、いろいろと深いつながりもあるし、知識的にも相当お持ちではないかという気がしますので、地域ということに限定しないで、学校関係という保護者の代表の欄もございますし、小学校中学校の校長先生も代表としておいでになっていますし、あるいは議会としても議長までおやりになられた、現在町議会の民生教育常任委員長の諏訪原さん、本日残念ながら欠席のようですが、あまり地域ということにこだわらないで選ばれたほうが良いのではないかとこのことを申し上げたいと思います。

事務局 ただいま北澤委員から地域の代表にこだわらず全体からという意見がありました、他の委員の皆様はいかがでしょう。

委員 全体からというお話でしたが、保護者を代表するものというどうしても考え方が狭いところいきがちだと思うので、自分たちの子供が現在通っていることがあるので、それよりも大きな目で全体を見れる方が、やはり委員長になっていただいた方がいいのではないかと私は思います。

事務局 藤平委員からもご意見がございましたが、事務局といたしましても同じように学校だけではなく、町全体を見ていただくということからも、地域の代表の方から選出していただくのがいいのではないかと考えています。

委員 今のお二人のお話は地域というよりも、見識のある経験のある方をいうことで、私も区長ですが、仮に私になったとしても経験がまったく不足ですので今出た委員の中から、全体の統括をして全体の意見を見据える方ではないといけないので、偏った意見ではないいけないので、そういった方から選出していただくのがいいのかなと。ただ、保護者の方で私にやらせてくださいと立候補する方がいれば別ですが、やはりなかなかいろんな事情があるでしょうから。

委員 学校を代表して出てきているわけですが、どうしても教員サイドの見方、考え方になってしまうということで、地域の方までご意見を伺っていくところまでいくかどうかちょっと不安です。区長会の皆さんであれば、区長会を開いているような地域の方とこの話題について、話し合いができるのではないかとこの思いますが、学校長は校長会とか学校内という小さい中での話し合いということになってしまうので、ぜひとも地域を代表してきていただいている区長さんの中から選んでいただいて幅広い意見を吸い上げていくというのが、どうなのかなと私自身は感じております。

委員 一番理想的なのは諏訪原議員ですよね。先ほど北澤委員がおっしゃられたとおり議会の議長までやられて、地域全体、阿見全体を把握されているという人が、イニシアティブをとっていただくのが、一番理想的ではないかと思うんですけどね。本人がたまたま欠席なんで、分かって来なかったのか分かりませんが、そういう

中で北澤さんも、今区長会長として大変な役職をお持ちなので、大変なのは良く分かるんです。区長会の中でという、固有名詞になってしまいますが北澤区長会長ということにならざると得ないが、そこには責任感を持って第一声としてあのような話になっているかと思うので、その辺もご斟酌いただいて、諏訪原さんあたりを一回説得されてはどうかとは思いますが。ただ、ご本人が欠席で今日中に決めなければというのであれば事務局でいろいろ判断されるのがいいのかなと思いますが。

委員 司会とか進行役に委員長がなられますので、大変難しい立場ですが、客観的なお立場の方でないと、たいへん大切な問題ですので、そういう意味では中島先生などは第三者的なお立場に立てるのでは、学識経験者というお立場で出ているので、そういう役割というのは無理なんでしょうかね。

委員 私、こちらに赴任してから 15 年になるんですね、それほど長くはないんですよ。役としてはスポーツ推進委員だとか行政区の育成会長も 3 年やってますが、全体を把握しているわけではないので、私としては区長様方のほうが、本当に地域のことをよく分かっておられますのでいいのではないかなと思いますが。先ほどありましたように、議員さんが理想かなと思いますが、今日ご欠席ですので、欠席裁判というわけにはいかないですよ。

委員 少し体調を崩されたようですので、2 年続く委員ですので負担が大きいかもしれないですね。一番身近におりますので、少し心配ですね。退院はされておりますが。中島先生と北澤区長のどちらかが委員長をされて、お一人が副委員長というのはいんじゃないですかね。

委員 地域の代表ということで、田村委員から申し上げていただきましたが、区長会を預かって今年で 4 年目になりますが、約 30 位の委員をやっているわけですよ。その中で非常に重い役を預かっている委員会もございます。それから単に体だけ出て、その場で状況を判断してという委員会も 30 の中にはあります。でも、今真剣に取り組んでいる大きな委員会の責任者になっておまして、なんとしても解決しなければならぬという自分の意思で、自分を叱咤激励している委員会もございます。大きな委員会では、第 6 次総合計画の副会長にもなっております。これも断り続けたんですけども、どうしてもということで引き受けざるを得なくなったと、こちら各論に入ってまいりまして、区長会としても意見をしなければならぬということで、さらに勉強もしなければいけないということもあります。いかんせん一日に 3 つもの委員会に出ていると整理ができないくらい書類の山になっちゃいます。この問題も、そういう役でなければ皆さんが了承をしてくれればという問題もありますが、十分な役を果たすことができないのでは、失礼なことをして申し訳ないと思いますので、そういう状況にあることを是非ご理解をいただければと思います。諏訪原さんのことは、長尾さんから健康上の問題というお話をいただきましたが、ご本人の状況が分かりませんが、立場からいけば適任の方といいますか知識の広い、うまく地域のことも視野の広い、顔の広い方ですのでいろいろな方の話しを聞きながら、地域の声を吸収して、対案を出してうまくまとめていかれる方で

はないかなと私は個人的には考えております。その辺をご理解いただいて、地域の中で私に変わってやってくれる方がいれば別ですが、地域の代表で私でという話になると今のような状況がありますので、別の状況で立っていただければと、私は立原校長先生が「視野が」といわれますが、逆に我々は教育会のことは、意外と知識が疎いものですから。そういったところで菅谷校長先生も代表で出ておられますので、お考えいただければと、諏訪原さんがだめであればと思いますが。

事務局 諏訪原委員、中島委員、校長先生、これまでいろいろなご意見がございました。諏訪原委員は健康上の問題がございますし、今回、議会代表の立場で出ていただいております。中島先生におかれましては、子どもさんがおられて地区の委員などをやっただいていますが、まだ15年というお話がありました。また、校長先生方という意見もございましたが、現職の校長先生ですので委員として町全体を考えていただくのはもちろんですが、まず、それぞれご自分の学校の運営というのが第一であるということもあると思いますのでそこは外して、やはり町全体をというのは難しいということがございます。地域の代表としては区長会の役員の皆さんに出ていただいておりますが、北澤会長さんからも30ぐらいの委員会とありましたが、かなりの委員会があつて、それぞれのお立場でご参加いただいていることは、もちろん事務局といたしましても十分承知をしておりますが、それでも今回のテーマからいたしますと、区長会の委員の8名の中から、ぜひ選出できれば委員長・副委員長をお出しいただけるとありがたいというのが事務局の考え方ということでございます。

委員 困りましたね、そのような案を強く出されちゃうと。

事務局 それでは、少し時間が経過しましたので、10分ぐらい休憩を入れさせていただきます。ご相談していただきたいと思います。別の部屋もありますので、よろしければご利用いただいて、よろしくお願いいたします。

【約33分中断】

事務局 会議を再開いたします。

委員 皆さんに大変時間をロスさせまして申し訳ございません。事務局の原案通り地域代表として、委員長に北澤委員、副委員長に田村委員と決めましたのでよろしくお願いいたします。

(承認の拍手あり)

事務局 北澤委員長、田村副委員長よろしくお願いいたします。それでは、正面中央の席にご移動をお願いいたします。改めまして、阿見町立学校再編検討委員会の北澤委員長にごあいさつをお願いいたします。

委員長 大変時間を長く皆様をお待たせしまして恐縮しております。今区長会から8名出ているわけですが、ざっくばらんに、それぞれからの委員から建設的な話がありました。委員の共通認識としては、区長会は地域の代表ではありませんけども、学校に関しては実質的にも学校の先生方あるいはPTA会長の皆様方に比べますと非常に知識的には乏しいところがございます。とはいいいながらも事務局の要

請も重いということで8人が8人のそれぞれの意見を述べまして、結果として区長会長が責任を取らざるを得ないだろうということになりました。私も先ほども申し上げました状況の中で、能力的にもそんなにずば抜けたものを持っているわけでもないし、年齢的にも見てのとおり頭の状況にもございます。ですから、この難しい問題を2年間にわたってまとめていけるのか不安なところもございますが、是非皆さん方これだけの難しい問題ですから、それに関係のある方ですので、忌憚のない意見を出していただいて、時には紛糾もするでしょうが、その都度対案をどう出すべきかとか、お互い意思の交換をしていろいろと意見をいただいて、それを委員長、副委員長に選ばれたわけですからうまく取りまとめて、そして合意点を見出していければと、そういうことに向かって努力していく、しかしながら皆さんの協力なくしてはできないことですから、ご支援ご協力よろしくお願ひしたいと思います。まとまりのないあいさつになりましたが、あいさつとさせていただきます。この後、副委員長の区長会の副会長ですがお願ひします。

副委員長 図らずもこういうことになってしまいました、区長会から委員長・副委員長と重責を担うようになってしまいました、これから2年間委員長を支えていく、そして皆さんとの話し合いをうまく取りまとめていきたい。一番は強調しておきたいことは、委員長の犬馬の労を取っていきたいと思っております。これから2年間いろいろな意見等が相反することも出てくると思いますが、ぜひともご協力のほどお願ひして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。北澤委員長、田村副委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 諮問書の交付

青山教育長から北澤委員長に諮問書を交付する。

委員 私も、初日からこんなに時間がかかると思わなかったもので、4時に別件の約束が入っていましたもので、きょうはここで失礼させていただきます。

事務局 それでは議事に入らせていただきます。議事の進行は委員会規則第6条の規定によりまして、北澤委員長にお願ひいたします。

委員長 それでは議事に入ります。先ほどあいさつさせていただきましたが、皆さん方の忌憚のない積極的なご意見をいただければと思っております。それでは、はじめに議事の1、阿見町立学校再編検討委員会の概要についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1について説明。

委員長 委員の皆さんからご意見ご質問がありましたらどうぞ

委員 第2条の中で、阿見町立の小学校及び中学校の再編計画の策定となっているんですが委員の中には小学校のPTAは出ているが、中学校からは出っていないが問題はないのでしょうか。

事務局 阿見町の中学校は、阿見中であれば阿見小、吉原小、第二小の子どもたちが

くるということになっています。当然小学校の再編になると中学校も自動的に影響がありますのでこのような記述にさせていただきました。基本的に考えることはこれから説明しますが、中学校の阿見町の今の規模は再編が必要ない適正な規模となっておりますので、この件に関しては資料2で説明させていただきます。

委員 今の説明ですと小学校が対象になるということですが、小学校のほうから代表で出ています校長先生はお一人なんですね。私もこの会議に出るまでに予測してましたけど、小学校の数とかデータをお示ししていただいておりますけど、対象となる学校というのは、たとえば吉原小とか、君原小とか実穀小だとか当然再編の対象となろうかと想像しているんですが、その校長先生のご意見を聞くということはどうなんでしょうか。メンバーが地域と保護者はカバーされているんですが、その点少し心配を感じます。

事務局 これから再編計画を策定していく中で、今ところは白紙の状態で、まだ具体的にはどこがということは無い中で、この検討委員会の中でそういった再編パターンなどについても議論をしていただくことになっています。ですので、特定の学校の誰かということではなく全部の学校から参加していただいているということです。中学校のPTAの代表の方に関しては、PTAの代表の方は高学年のお子様をお持ちの会長さんだということで、中学校の様子なども分かるのではないかとということで、今回は小学校PTAから来ていただいています。

委員 そうではなくて、全部の小学校の校長先生が出てきていないので、それぞれの校長先生の生の声をこの会に反映されないのはどうなんでしょうか。

事務局 全部の学校からではないが、小学校8校を代表してということをお願いしてございますので、菅谷校長先生にお願いしたいと思います。

委員 先ほどおっしゃられたように統合という話は決まっていないというお話ですが、今の資料の中で数字を見ていけば大体どうなるかというのは分かるような話ですよ。そこは分かっているので、それであれば我々の吉原小は、校長とか君原さんの校長とか当事者が出るべきではないかと思います。24名で20名なので、入れられるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今名前の出ました吉原小とか君原小の校長先生のご意見をということであれば、委員会の委員としてではなく、オブザーバーのような形でこちらに来ていただいて、ご意見を伺うという方法も取れるかと思います。

委員 入れられない理由はあるんですか。

委員 アンケートを見ると何人クラスがいいですかとか、要するに縮小する範囲を決めたいということではないですか。例えば20人のところは20人に入れざるを得ないという、皆さんこれをぱっと見たときに、小さいところは統合されるんだなど。一番小さい学校が出ていないのはどういうことですかということを知っている。いやそこまで必ずしもそこまで考えていないというのであればいいんですが、当然少ないところが統合されていくというのが中身ではないか。まだそこはまっさらだよと、これから案として出てくるのか、そういうことなのかそこがちょっと、多分皆

さんも私も見て少ないところは統合されるなというイメージの方が強くなりますよね。

委員 事務局から、これから方向性を決めるというお話がありましたけれども、この数字を見れば明らかですよね。したがって小さい学校の校長先生、それから君原小学校には学校後援会という組織もあるんですよ。後援会の会長を入れるとか、本当に地元の意見を聞くのであるならば、私は君原小地区の代表としては、後援会も是非お願いしたいと思います。

事務局 大変学校というのは地域と密着しておりまして、特に小学校は100年以上の歴史があります。この再編検討委員会は検討委員会として、アンケートを実施して、小学校ごとに懇談会を設けて意見をお聞きして方向性を定めていきたいと考えております。

委員 アンケート結果で10人がいいと、教育の質を高めるためぎゅうぎゅうすし詰めじゃなくて10人がいいとなったどうするんですか。

事務局 たとえば、そういう結果が出ればそれをベースに議論を積み重ねていくということになります。生々しい話で、土浦市で話題になっていますが、そういった意向があれば統合とか廃校とかが止まって、考える状態になっていますが、何が何でもということではなくて、あくまでも子どもたちの教育環境で、町としてやれることがあるのであればやらなければいけないという考え方があります。また、マンモス化しています本郷小学校の場合ですが、統廃合ということだけではなく学校の分離という問題もありますので、進めていかないと、これまでの地域バランスは、昭和から平成へは問題なくきたんですが、人口の偏りですとか、それから、どういう風に考えるかということをご意見をお願いして、この再編計画を立ち上げていきたいと思っております。

委員 申し上げたいことは、いま諮問書が出されたわけですから、諮問書の内容に沿って答申書を出さなければいけないんですよ。そのためにも現場の意見を聞きたいということなんです。柔軟に対応されたらいいかなと思います。20名の委員が24、5名になっても問題があるようには思えません。

事務局 お話に出てきた、君原小とか吉原小の校長先生のお話でしたら、次回以降是非お声を掛けて学校の実態というものを伺う機会というものを作りたいと考えております。

委員 そのときは、是非大きいところの本郷小の意見も聞いていただければと思います。小さいところと大きいところをバランスよく聞いていただきたい。

委員 あくまでも再編検討委員会なので、あまりメンバーを増やしてしまって個別の意見が出てしまうと、とてもまとまるものもまとまらないような気がしますので、まずは予定を見ると住民の意見を聞く交換会もありますし、パブリックコメントを取る予定もあるようですのでそこで皆さん意見を出していただくとか、事務局からありましたオブザーバー参加をいただくとかしたほうが議論としては進むのではないかと思います。まずは揉んでもらって、それをいったん戻すといったほう

が進むような気はします。

委員 人数が倍になればそうかもしれませんが、2, 3名追加されたからといってそれはたぶん関係ないんじゃないかと思います。いかがですか。

委員 ここに24人までの枠があるわけですから、4人増やしても先生が言われたような問題は発生しないと思うんですよ。

委員 人数的にはいいかと思いますが、当事者となると先ほども出ましたが個人的な意見が出てしまうと收拾がつかなくなってしまうのではないかと思うんですよ。

委員 個人的というより学校現場の意見を聞きたいということなんです。

委員 それであれば、その機会はあるように拝見しましたので。

事務局 中島先生のおっしゃるように、個別具体的な話になってしまうと、全体として、やはり阿見町の学校としての姿として望ましいのはどういったものかということをご議論していただければというのが前提で、そのなかで大規模校、小規模校の実態がどうなんだ、自分の地区の学校しか知らないのも、ほかの学校の様子も聞きたいという話であれば、規則の6条4項に「委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる」とありますので、先ほども申したとおりオブザーバーという形で話を聞くというのが望ましいかと思います。個別具体的な問題については、それぞれの地区に出向いてご意見を伺う機会もございますので、そちらのほうがいいのかと思っています。

委員長 ただいま事務局の考え方、是非直接参加していただいたほうがよろしいのではないかという意見が出ているわけですが、それ以外の方でこの意見交換を聞いてどのようにお考えでしょうか。

委員 この検討委員会の中で議論を進めていく中で、小さい学校の実情を知りたいということであれば、次の会議で参加して説明をしていただく形をとっていただければいいのではないかと思います。

委員 先生の話は分かるんですが、先だっても君原小の校長先生とお話しをしまして、今検討委員会はどんな形で設立されているのかと聞いたところ、私はメンバーに入っていないから、内容は今後どのように進めていくのか分からないという話でした。したがってどういう立場で代表として今回入ってこられたのか伺いたい。

事務局 町内の校長先生の会で校長会というものがあまして、そちらのほうにこういった検討委員会を設置するに当たって代表の校長先生をお願いしたものです。校長会の中でご検討いただき、代表として小中学校それぞれ1名出ていただいております。

委員長 先ほどご意見いただいた数名の方がいますが、気持ちとしては次回からすぐに委員として参加していただきたいというお気持ちが強かったように思いますが。

委員 検討委員会も6回なんですよ。やはり時間的なものも考えるとどうでしょうかねえ。

事務局 6回というのはスムーズに行った場合で、委員会の皆さんの意見でもっと回

数を増やしてということであれば事務局としては可能です。次回は具体的にこういった資料を出して、こういったことについて議論してはということであればそれはそれで可能です。

委員長 この意見は一番基本的なところですね。もう少しご意見があったら、区長会のほうからどうですか。

委員 スケジュールを見ますと、何回も諸々と意見を取り入れるというのがありますので、その都度委員会を開いてですね集計的なことをやったらいいのではないかと思います。回数的には6回というのは少ないのでは、阿見町全体の小中学校といった大きな問題なので検討委員会としては回数が少ないと思います。

委員長 回数については、そのつどの会議の中の状況を見て、予定はこの6回ですけれども早急に開こうという状況になりましたら、この検討委員会の中で決定して増やしていくという方向でいきたいと思います。ただ、先ほど出ておりました、第2回目から直接君原、吉原、本郷、実穀の先生を加えてみてはどうかというご意見だったかと思いますが、この件はどうしますか。事務局としては、少しそういった形ではなく、必要であればオブザーバーという形で呼ばいいのではないかという意見ではなかったかと思います。相対立となっておりますけど。

事務局 担当が申しましたとおり、校長会から2名ということで出ていただきました。学校の実情とかですと、委員ではなくて必要であればオブザーバーとして呼ぶこともできますので、そのような形で今回進めていければと思います。

委員長 今黒井課長から事務局としての最終的な意見が示されましたが、そのような方向でどうですか。なるべく、この席へ関係する先生方の直接の声を聞きければ、代表の先生方小学校中学校から出ているわけですが、オブザーバーとして呼び出して自由に発言していただくという方向でよろしいですか。ご意見いただいた方がいかがですか。そういうことですすめていきたいと思います。

委員 分かりました。

委員長 ありがとうございます。それでは、続いて議事の2. 阿見町及び阿見町立学校の現況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2について説明。

委員 4ページの学級数をどのように算出したのかをお聞きしたいのですが。例えば、阿見中学校の4年生111名で4クラスになっているが、120名までは3クラスではないか。学級数を見る場合は1クラス40人で見ればいいのか。

事務局 国の基準では、小学校1年生は1クラス35人です。2～6年生は1クラス、40人学級となっています。ただ加配といいまして、運用は小学校2年生1クラス35人学級になるように、3.4年生は茨城特例というのがありまして、36人学級が3クラス以上になった場合、先生を増やしてもらえますので、108人で4クラスになる部分があります。さらに、中学校1年生には、中1ギャップの解消ということで、今申し上げた3.4年生と同じように、108人で4クラスに変わります。ただ、これについては民主党さんから自民党さんに政権移行して、基本的にすべての小学

校1年生から中学校3年までの全学年で35人学級へ段階的に移行することがアナウンスされておりました。小学校1.2年生はなったんですが、3年生が今年進行する予定だったのですが、予算か何かの都合で止まっています。ただ、基本的には文科省では35人学級を進めるといっておりますので、先を見た学級数を決めるときに、本則の40名で見るか、35名で見るかは、悩ましいところがあります。

委員長 立原委員、ということをご理解いただいたのですか。

委員 統計を出していく場合に、その基準をきちんとしておかなければ、あいまいな学級数になってしまうと思ったので、法律で決められた40人でやっているのか、今ありました茨城特例も含めているのかをはっきりしておきたかったので質問しました。

事務局 本則の40人学級でやってしまうと本当の学級数になりませんので、今分かっている特例を入れた形で計算しております。そうしませんと学級数不足になってしまいますので。

委員 先ほど区長会というお話があったんですけども、今言った話は我々分からないですよ、実態は先生方しか、一番大事なのは、我々は再編ですから、お金もなくなって子どもも減っていけば再編になるのは仕方がない、数の論理で仕方がないというのは皆さん思っているですよ。だけど我々が分からないのは、実際に働いている先生方がどのような思いでやっているのか、子どもが増えるところに先生方を増やすのは当たり前ですが、実際教育の現場でやっている先生方がこの状況で極端なことをいえば、いや特別なクラスを作ったっていいじゃないかと、小さいところですね君原とか極論ですよ。ひとつの時代を擁護するそういうものを作ったっていいじゃないか。だから、先生方の考え方が分からない。我々は単純に数ですよ、少なければ減らしたってしょうがないということもあるし、文化のあるところをいいのかという議論しなければならぬ。実際働いている先生方の現場として何が問題があるかということを見ないで単純に数の論理で再編されて多いところは増えて当たり前、少ないところは合併されて当たり前というのが今までの論理ですよ。現場で働いている先生がどういう環境でどういうご不満を持って働いているのか、不平じゃなくて不満ですよ。不満はやることをやって不満があるということですので、分からないんですよ。

委員長 そういうところが分からないということですよ。答えはどうするんですか。

委員 実際に統合になる先生がいらないから分からないでしょうけど。それで先ほどそういう意見が出たんですね。共通していると思います。まして回数が半年に1,2回ですよ。限られた中で、そういう物事を深く考えられるのかなというのが不安です。

委員長 是非もう少し頻繁に開いてほしいというような意見ですね。

委員 再編に当たっては、こんな問題があるんだよという先生方の生の意見を聞きたい。我々だけの数の論理だけでやるのではなく、実際やっている先生のご意見は、

こう思っているんだ阿見町の教育をこうしたいんだというものを聞きたいなと私個人は思っています。

委員長 そのお気持ちは、皆さんの共通だと思しますので、オブザーバーということでお呼びしようということに先ほど決まりましたので、ぜひそういうことを考えていきましょう。

委員 7ページの町立学校の概要というところで、教育委員会では学級数のところを17級と呼んでいるのか。学校では17学級というふうに呼んでいるが。

事務局 7学級と訂正させていただきます。

委員長 ということは、級ではなく学級というふうに入れて下さい。

委員長 それでは、続いて議事の3の町立学校の再編に関するアンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3について説明。

委員 2ページ児童数のところなんです、全学校の児童数と学級数が書いてありますが、先ほど校長先生と事務局が茨城県特例とか決まりのあるという話がありましたが、実際に保護者は知らない人が多いんですね。本郷小学校の5年生、昨年までは4クラスが本年度から3クラスになっています。それには決まりがあるというのは私たちは聞いているのですが、多分こういう統計を出しますと、例えば、本郷小の2年生と5年生で5年生のほうが人数が多いのになぜクラスが少ないのかという話になると思いますので、是非そういうところをいい機会なので、人数の決まりなどを入れていただくと私たちの知識がせつかくの機会なので、私たちも覚えられますので、是非アンケートのところに少し書き添えていただければと思います。

事務局 この学級数なんです、今の実際の学級数なんです。足し算をしていただくと合わないと思いますが、特別支援学級というのがありますが、何年生と入れられないので、合計のほうが多くなっています。それから、立原先生と話していた内容は、特に3クラスのところでギャップがありますので、疑問があるとすれば正確に書くと複雑になってしまうので、簡単な説明を入れたいと思います。

委員長 アンケートの中に皆さんが分かるように簡単な説明をするということですね。

委員 このアンケートは保護者の意見を反映させるということで、小学校、保育所、幼稚園に通っている保護者ということでよいですか。

事務局 そうです。

小松沢委員 だとすれば、明治時代開校のじいちゃん、ばあちゃんが卒業した学校があるわけですから、全世帯を対象としたアンケートを是非お願いしたいと思います。

委員長 全世帯をというご意見ですね。

事務局 保護者以外の方につきましては、地区に出向いた意見交換会の中でご意見を伺えればと考えております。今回のアンケートにつきましては、あくまでも保護者だけということと考えております。

委員 ただ具体的に、君原、吉原とか実穀とかは児童数が少ないというわけですよ。ただ、そこに住んでいる方は多いわけですよ。ですからその人たちの意見を聞かなければ一部の保護者の意見だけで、数値だけで今後検討される危険性もありますので、今言った人数の少ない学校等につきましては、じいちゃん、ばあちゃんの小学校に対する思いというのはあると思いますので、是非その辺の意見も尊重してアンケートの対象としていただきたいと思います。確かに意見を聞く場はあると思いますが、その場ではお話できない方や出席できない方もいると思いますので、お願いしたい。

事務局 これから再編の基本計画から実施計画を策定していく中で、子どもたちの教育にとって望ましい姿として、規模ですとか配置などを検討していくこととなりますが、計画の次の段階でアンケートや意見交換会などの結果も踏まえた答申が出た中で次の段階に行くわけですが、具体的な実施については、さらに地区の方との懇談をした中で実際にやっていくようになりますので、今の段階では基本的な考え方の整理のためということで、事務局としては保護者のみのアンケートということで考えています。

小松沢委員 先ほどから幅広く意見を聞きたいということですので、なぜそんなにこだわっているんですかね。

委員 アンケートは記名無記名どちらですか。

事務局 無記名です。

委員 今おっしゃっていることは、OBの方たくさんいるわけですよ。今の保護者という、新しい方のほうが多いかもしれませんけど。それは分かりませんが、昔から学校を愛している人の意見も聞いてくれという意見だと思います。だから、全戸回覧で提出して集めることは可能かなとも思いますが、町では費用はかかりませんが。

委員 少数意見になりますよね。子どもが少ないと。

委員長 小松沢さんが質問しているのは人数が少なくなってしまうということで、実穀、吉原、君原という少ないところで、町全体ではなくてというお話ですね。

委員 今の補足ですが、集計の仕方にもよるんでしょうが、例えば統合されない側の保護者の方たちは、統合してもいいという意見になるのではないかと思いますね。そのときに集計の仕方ですべてをひとかたまりにしてやるのか、地区ごとに数値を出していくのか、あるいは公表するのか、この検討委員会で利用するのかによって、今のような意見が出てこようかと思います。

委員 だから、今の現状ではやらなくても大体分かってしまう。だから、そうでなくてOBも含めて、全体で例えばペーパーを小さくしても、全体で取ってみて、今の保護者では新しい人が多くて、当然結果が見えていて、アンケートにならないのではないかと。

岡田委員 全体となると、多いところの地区も全部とってしまうと、全体のバランスは同じになってしまうので、また地区によって取る場所と取らない場所があると、

またバランスが悪くなってしまおうと思います。やはり、どの地区でどのような意見が出たかをまとめるのが一番有効ではないかと思います。例えば、君原でしたら10人の意見を取りましたと公表した上で議論になるのかなと思います。全体を取ってしまえば、本郷地区は全体として人数も多いわけですから児童だけでなく、そうすると分母が非常に多くなってしまい、結局は全体取ったら同じになってしまうと思います。

委員 それじゃでかいところにはかなわない。結果はわかっていますよね。やらなくても。

岡田委員 本郷地区で統合していいという意見が出るかは分かりませんが、全体を取るとなっても難しいのかなと思います。

事務局 アンケートについては、長尾委員からありましたが全体的に単純に集計はしますが、そのほかに年齢別、地区別にクロス集計といいます。例えばどこの地区は何が多かったという意見は集計として出てきますので、分母が大きいとか、小さいとかに関わらず、どこの地区の意見がどうだという集計は出てきます。結果については、検討委員会でも数字を出しますし、ホームページ等でも情報の公開はしていきます。

長尾委員：アンケートは一回だけか。意見交換会は2回ありますが、その前後でもいいですがいろいろな意見が動くと思うんですよね。そのあたりはどうですか。1回で充分なんでしょうか。

事務局：今回は全体的に実施して、学校に対して保護者の方がどう思っているのかを取るんですが、各論になってきた時に地区に対し、アンケートを取ったり、さらに説明したり意見を聞いたりというのは、必要なことだと思います。今回は大きなつかみで皆さんどのように考えているのかをつかむアンケートですので、再編というのは簡単なものではないと思います。長い歴史のある学校をどうするかということなので、具体的な形が見えてきたら、その都度その都度、地区で説明しなければ、いくらこちらでこうやるんだと言っても、これは絵に描いた餅になってしまうので、ひとつひとつ詰めて合意を取っていかなければ、計画は進まないと思っています。

委員 私、個人的にはこれから子どもを通わせる保護者の声というのは、それだけで聞きたいなという思いはあります。どの学校にも歴史的な背景というのは絶対あると思いますので、アンケートの結果とその後の意見交換会の結果等を踏まえて、改めて地区ごとにアンケートなりを実施すると、事務局おっしゃってましたが、そういう形で実施するのもいいのではないかと思います。

委員 ただ、アンケートをとって数字が出てしまうと、数字にたよって数字が一人歩きするんですよ。だから、私は小さい君原とか吉原とか実穀については、全体を対象とした中での意見を聞いてほしいとお願いしているんです。

委員 例えばアンケートで、お子さんを持っている親御さんは、大人数のクラスで同じような感じで勉強させたいと、でも学校を残したいという一部の地域の方々が少

人数でいいのではないかという話で、実際に学校に行く子どもたちが、それでハンデというか、本当はそちらの学校に行きたいのにといい気持ちだが、そこで閉ざされてしまうと、かえってよくないのかなとも思います。実際通っている子どもさんの意見も尊重してあげたほうがいいかなと思います。

委員 だからこそ、子どもの意見も、保護者も地域の意見も聞こうというのがこのアンケートの発想じゃないですか。

委員 一緒くたで集計するのではなく、分けて集計すればいいかなと思います。保護者の意見と地域の意見とを分けて。

委員長 だいぶ具体的なアンケートの取り方、集計のとり方。

委員 アンケートのとり方で決まってしまうですね。意図的な取り方でどういう結果が出るか。

委員長 実穀、君原と吉原の少ないところは、この機会にとっておいたらどうかと、その集計の方法も工夫していくと。

事務局 いろいろなご意見をいただきありがとうございます。今回につきましては、このような形でまずは実施させていただきたいと考えております。その後、今回の議論も踏まえて、例えば特定の地区だけアンケートを実施するとか、子どもさんへというご意見もありました。そういったことも検討させていただくということではいかがでしょうか。スケジュールの話になってはいけないんですが、まず、夏休み前に子どもさんを通して保護者にアンケートを取りたいということで考えておりましたので、この方法でやらせていただくということではいかがでしょうか。

委員 それじゃ事務局の意向であって、検討会の意向ではないじゃないですか。

委員 2回目からは検討委員会の意向を尊重するということですか。

事務局 教育委員会としても、まず学校に来ている子どもさんの保護者の本当の考え方というものをつかみたいと思っています。アンケートを実施すれば、いろんな形で集計ができると思います。そのデータを見て、こういうものも追加でという話があれば、議論を進める上で必要なものであれば、追加して何らかの形でやっていきたいと思っています。

委員 アンケートの中で県の教育委員会の指針が出ていますが、どうしても出さないといけないものですか。ずいぶんこの意見に左右される恐れが出てきませんか。もっと公平に意見を徴収したほうがいいのでは、ないほうがいいのではないですか。

事務局 事務局としては、あくまでも2ページ同様情報の提供として入れているもので、案ですので、本日の議論の中で、必要ないということであれば削除しますし、皆さんのご意見を伺った中で最終的なアンケートの内容を決めたいと思っています。

委員 統廃合のメリット・デメリットが両方載っていれば賛成したんですが、県の一方しか載っていないので違和感を感じて、両方乗せるのであれば堂々と両方載せて意見徴収したほうがいいのではないかと。両方あるのか分かりませんが。

委員長 メリット・デメリットを取り入れる要素はありますか。

事務局 メリット・デメリットについても、載せてはどうかと事務局内でも話をしたことではありますが、県の指針を削除することも、メリット・デメリットを少しまとめて載せることも議論の中で、それが望ましいということであれば、変更することにしたいと思います。

委員長 事務局からも弾力性が出てまいりましたがどうですか。検討してここに追加していくということになりますか。メリット・デメリットについて、少し聞こえづらいところがあったのでもう一度お願いします。この設問で行くと全体的なということですか。

委員 例えば、クラス替えが可能であると、2クラスにするという質問がありますね、そうしますとクラス替えがないとだめだという方向にこの文章がなっているんですね。反対にクラス替えがしない方が良いという考え方もありますね。そういう一方的な意見ではなく、もう一方側の資料も公表できるのであれば、入れてはどうでしょうかということですか。

委員 メリット・デメリットということよりも、計画が白紙の状態であるということであれば、これもなくしてもらって単純な質問だけで実施するのがいいのではないかと思います。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。私たちも県の基準とかには弱いものですから。2ページについては、現状の数字ですので誰がどう見ても変わらないので、お知らせしないといけないと思いますので残しますが、県の考え方については、藤平さんの言われるとおり、私たちは生の声を聞きたいので、こういった傾向をみせてしまうと影響を受けるという指摘がありましたので削ってみたいと思います。

委員長 6ページの茨城県教育委員会の指針の概要をすべて消すということですね。

委員 アンケートの対象ですが、小学生、幼稚園、保育所で、0歳児とか1歳児、3歳児くらいまでにはしないんですね。

事務局 保育所・保育園については、0歳児からおりますので、0歳児の保護者も対象としております。

委員 保育所に行っていない0歳児もいますよね。そういう場合はどうするんですか。

事務局 今回については、保育所・保育園を通してのアンケートということで、ご自宅でお母さんが見ているところにはいきません。

委員 例えば、働いていないおじいちゃん、おばあちゃんが見てる田舎のほうは、3歳位まではおじいちゃん、おばあちゃんが見てる子もいますよね。どっちかというところと町場のほうが0歳児から保育所に預けている人がいますけど、田舎の方に行くと、実穀とか吉原とかにいくとおじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見てるのがあると思いますが。

事務局 ご指摘のようなこともあると思いますが、アンケート分析の中で、地区、子どもさんの年齢など区別できるようなクロス集計を取りますので、分かるかなと思います。

委員 現在つかんでいる実穀小地区の0歳児は24人おりますが、例えばそのうちの何人かは0歳児だけれども、子どもが3人いた場合などは、個別にアンケートをやりませんか。児童1人で1枚のアンケートですか、それとも3人で3枚のアンケートですか。

事務局 世帯に1枚です。

委員 世帯に1枚だと、その世帯に0歳児がいるとか分からないんじゃないですか。

委員 とりあえず、アンケートをたくさん出してしまおうと大変なので、これで1回出してデータをあげて、それから考えればいいと思うんですよね。そのデータに基づいて、いろいろと話し合っていないと、最初にどこに出すとか出さないとかずうっと話していると、これだけで終わってしまうので、幼稚園、保育所、小学校に出して、一部の意見ですが全部の意見を集約してしまうとそれは大変なことなので、とりあえず出してあがってきたもので話をすればいいんじゃないですか。それじゃだめですか、やっぱり。

複数意見 それでは偏ってしまう。数字が一人歩きする、

委員 ただ、そこで何もかも決まるわけではないので。

委員 調査期間がネックになっているんですね。もし区長さんを通して、全体の意見集約、アンケートをするのであれば、これは難しいですよ。学校とか保育所、幼稚園であればすぐに回収できるのでその予定で日付も。難しいですよこの時間ではね。

委員 県の教育委員会の適正規模の指針について再質問ですが、問10の4番「茨城県の指針（下記参照）にもとづき適正規模化を進めるべきである」という項目が入っていますが、これは削除するわけですね。先ほど、指針の概要を削除するんだよということであれば、4番が該当しなくなるので、削除ということになるわけですね。それと、前項の4番位からどのくらいのクラスとか、どの程度の人数とかについては、ある程度茨城県教育委員会の小中学校の適正規模に関する指針に網羅されている数字、12～18クラスがいいだろうとか、35人程度がいいだろうとか適正クラスが網羅されているわけですね、そうすると、その後に入って、こういった指針を内々的に示しておかないと、急に数字だけだして、統廃合したらどうなるんだろうという問10からの質問にいつてもいいのか。この指針を暗に示さないでいつてもいいのかどうか整合性がとれるのかどうか、問4から問9の数字の整合性がとれるのかどうかということなので、私としては、問10の後ではなくその前段で、阿見町の状況はこうだ、茨城県の指針はこうであるからアンケート調査を行いたいというようにできないか。

委員長 先ほど削除しようということになったが、逆に冒頭の掲げてはどうかとの話です。

事務局 茨城県の適正規模の指針の概要ということで、5ページの指針をお配りしていますが、事務局の方で圧縮したもので、指針というのは2行だけで、小学校はクラス替えが可能である各学年2学級以上（計12学級以上）、中学校はクラス替えが

可能ですべての教科の担任が配置できる計9学級以上が望ましい。これが茨城県の適正規模の基準なんです。それが大元にあって、それに対して複式学級を解消しろとか、他のことが後から付いてくるんですが、最終的に茨城県として目指す、学校のあるべき姿は2つに収斂されています。余計なことをたくさん書いてしまうと、凶るべきだとか都合が悪いとか、デメリットがたくさんあるから変だろうという、確かに解説を加えてしまったので、デメリットが書いてあるんですね。確かに適正規模とは何といわれると、この2つがないと分からないということがありますので、適正規模の基準だけで、他の解説を抜いてしまうこともあるのかなとも思います。

委員 問10の4をカットして、指針を削除するということですね。今の段階では。

事務局 先ほどの説明を補足しますと、6ページの指針の概要と書いてありますが、茨城県教育委員会の指針、基準というものは、中点の一番上にある「小学校はクラス替えが可能である各学年2学級以上（計12学級以上）、中学校はクラス替えが可能ですべての教科の担任が配置できる計9学級以上が望ましい。」というのが基準で、それ以下についてはこれを説明しています。先ほど申したのは、全体的に分かなくなってしまうということであれば、この基準の部分だけ残して、問10の4番をそのままにするということも可能という説明をさせていただきました。

委員 このアンケートは元々が茨城県教育委員会の要望のもとやるのか、それとも阿見町教育委員会が自分たちがアンケートをとるのか。そこで茨城県がやるなら載せておかないと、最終的にはこれがいきってくるんでしょう。

事務局 今回のアンケートは阿見町が主体的に実施するもので、あくまでも県の指針として載せているものです。

委員長 そうすると坂本委員、問10の4番のところ先ほど合意したところでいくとすべて削除するということになるとすれば、アンケートは阿見町が独自だということですので、県には関わりがないよということであれば、当初課長が削除するといったものであれば4番を消すということに、指針の概要を消すということなので分からなくなりますのでね。

事務局 削除するということでもいいかと思います。

委員長 その点は皆さん先ほど合意した事なので、削除するということでもいいですね。先ほどアンケートを少数の3つの小学校については、集計の仕方を工夫するというご意見ですよね。事務局が考えている当初のものでいくとこういう、小学校3校の少ないところだけ全世帯を取ってみたらこういう数字とそこへ足されるわけですが、学校教育課が考えていた当初のアンケートのとおりクロス集計をしたりして進んでいく、その他にこちらの数値もあるからそれも参考にしたときにどういう評価になるかというもう一つのもが出てくるわけですね。それについては、先ほどの意見でそれを実行してからやったらいいんじゃないかという意見ができたわけですが、そうじゃなくてあらかじめ3つの学校については取ったらいいのではという2つの案に分かれていますね。

委員 例えば小学校、中学校全部に出しても100%返ってくるわけではないと思うんです。0歳以下という話であれば、もし家庭に送っても返って来ないことを想定するわけではないんですが、0歳、1歳、3歳児とか、それぞれの時期にさわやかセンターで検診を行っているので、そういう時に別になってしまいかもかもしれませんが、アンケートを出して自分の地域の事がこういうふうになっているのを知ってもらおうというアンケートを取るような形もいいのかと思います。とり方も色々あるのではないかと思います。

委員長 統一した今回ご提案の他にプラスアルファとして、アンケートを取って何かの参考とするというご意見ですね。先ほど、こちらの区長会の方からご意見が出ていまして、参考にとっておいたらいいんじゃないかという、そのこと自体は難しい事ではないんじゃないかなという、事務局とは所期の目的から外れてしまうということを心配しているのかな。

事務局 アンケート全数取ればいいんですけど、今まで学校を通して実施すると非常に回収率がいいんです。普通であれば2割、3割くらいなんです。学校を通すと9割くらいに、今回もそれを期待しています。それから、アンケートの3ページをご覧になっていただきたいんですが、私どもも町全体のひとつの集計ではまったく役に立たないと思っていますので、小学校区を入れてありまして、それでクロス集計といいます、阿見小学校区であれば阿見小学校区の考え方とか、実穀小学校区なら実穀小学校区の考え方が、全部をやるのではなく、そのために設問の1、2、3と設けてありまして、お子さんが3人のところは変わってしまうんですが、幼児の子どもがいる人は何を考えているとか分解して、そうした結果をもとに次に委員さんたちに見ていただいて、次のステップを考えていただきたいなと思います。こちらのほうで素案を作りますので、次につなげていきたいなと思います。

委員長 別途アンケートを検討して実施するととらえてよろしいですか。

事務局 このアンケートを踏まえて必要であれば検討したいなと思います。

委員長 さきほど中島委員から出ました日程的なものも考えると、区長さんから出た、実穀と吉原と君原はとってみたらどうかという依頼は区長がお願いして回収するということになるんですか。

委員 このアンケートは実施するという事で確定したんですよね。

委員長 今のところは質問ですから、最終の結論は今からですよ。

委員 このアンケートは実施するという仮定で、早くやるには小中学校から発送依頼ですね。それから、阿見町にある幼稚園、保育所そういうもの、それから大越さんが言われたような検診に来たお母さん方に渡してやれば、回収も早いので、日程的にももし余裕を作るのであれば組織を使って、行政区を使ってやると回覧に最低2週間かかります。大きいところは2週間以上かかると思うんですよ。そういうことをやるにあたっては、行政区、区長ではなくて、町の施設の小中学校を活用して、アンケート調査をして回収したほうが目的を早く達成させるのではないかとそう思います。

委員 初日でこうですから、とりあえず私ぽつと読んだんですが、必ずしも教育をすすめるためにはひょっとしたら 10 人というのが多くなるかもしれませんですね。必ずしも少数の方が不利だとは、何クラスがいいですかというところは不利かもしれませんが、必ずしも皆さんがどんな教育を望んでいるか、質の問題でぎゅうぎゅう詰めを望まないから、逆にいったら少数というものが出てくる可能性もありますよね。とりあえず 1 回これでやってみて、また皆さん考えたほうが、そうでないと先が進みませんね。皆さん結果だけで、こうだろうこうだろうと思って議論すると、そのこうだろうが見えてきませんから、とりあえずはこれでやってみてはどうでしょうかね。

委員長 ただ今のご意見でうなづく方が多くなりましたね。ご意見の方どうですか、第 1 段進んでその結果を踏まえて、再度アンケートを考えて実施するのというのはどうですか。その結果を踏まえるということではいかがですか。

委員 事務局のさきほどから行っていることに対しての、できないできないの理由がはっきりしない。要するにもう印刷してしまったのでできないとか、そういう計画があるのでできないよとか、そんな何か引っかかりあるんだよね。枚数が決まっているから出来ないとか、ましてやこういうふうに日程が決まっているからできないんだよと。そんな小さいところを対象にやるんだからそんな難しい事はないと思うが。

事務局 そういうことはございませんで、今日の議論を踏まえた中で最終的に内容を決定し、来週以降印刷に入る予定ですので、もう印刷してしまったというようなことはございません。6 ページの指針も削除しますし、けっしてもう準備万端整っている訳ではありません。あくまでもここでの議論を踏まえてアンケートを実施するという事です。

委員長 皆さんが、このアンケートの内容で実施することということに賛成でしたら拍手をして下さい。(委員から拍手多数) ありがとうございます。それでは、この内容で決定しましたので一部修正して。

委員 内容のところ、問 11 と問 12 は学区選択制ということを阿見町は目指していく方向で取るんですか。今は地域で住んでいるところで通うわけですね。だけどこれは学校を選択する方法で古河市などもやっていたけど、やめましたけれども、そういう方向で阿見町は考えていくということのためにする質問ですか。

事務局 この点に関しては、学区選択性と再編というのは両方のツールになっています。そのための設問で、阿見町教育委員会が学区選択性を選択するか意図を持ってこの設問を作っているわけではございません。

委員 実はですね、わりと阿見町の場合は、昔中学校が 1 校だったということもあって、ある学校にどんどん集中していつている現状があるわけですね。結局ここにこういうことがあると、やはり通学区はもっと柔軟に考えていいと、考えていこうというふうな考え方が多くなってくるというふうに思います。現在でも、出て行ってしまう学校については、いろいろな部分で不合理が起きてきていることがあります

から、そこを配慮した上でのアンケートであるのかというのが非常に重要かと思えます。

委員長 重要ですよ。現時点はこの学校選択というのは出来るんですか。行政区エリアで決まっているのと違いますか。

事務局 法令で複数の学校がある場合、町の教育委員会は入る学校を指定するという決まりがあります。阿見町はその制度に則って、あなたは阿見中、あなたは竹来中という就学通知というものを発行しております。選択制というのは、私は朝日中に行きたいよと選べる、そういうふうに行っているところもあるんですが、現状の阿見町では学区選択性は取っておりませんし、また、教育委員会の中でも積極的に選択性に移行しようという意向はありません。

委員 そうしたら 12 番はいらないのではないかと。それとも意見を聞きたいのか。

事務局 再編もそうなんです、教育委員会がこうだからこうなんだというわけではないんです。今回は、そういう意見を聞きたくてアンケートを取りますので、始めから A と B をくっつけてどうですかではないんです。こういうことを聞きたいというのでやりますので、よろしくお願いします。

委員 現状学校選択をしているような一部の保護者に対しての指導ということが教育委員会として、今回の事は関係ないんですが、ないとこれから学校経営している人としては不合理が起きてくるということがあるということを含んでおいていただければと思います。あまりにも保護者が自由に、こっちの学校に行きたいこっちの学校に行きたいということが現状あるということを心配しているわけです。

委員長 現実あるんですか。それで問題があるということですので、そのあたりはよく踏まえていかななくてはいけないんじゃないですか。現状はそういう問題があるということ踏まえて、この問 12 は聞いておきたいということですよ。この政策については、ただ今のご意見を踏まえて参考にさせていただきたいと思います。

委員 意見交換会がありますよね。吉原小、君原小、実穀小の小さいところの意見交換会を踏まえて、三つの地区で合同の意見交換会というものは考えているのかどうか。取りまとめする時に、統合合併するような可能性があった時に一つひとつ聞くよりは、三つまとめて聞いておいた方がいいんじゃないかと、そういう考えがあるかどうかです。アンケートの中に意見交換会の事があるので聞いているんです。先の事ではなくて。

事務局 当然そういう考えが固まってくれば、バラバラではなくて 3 地区なら 3 地区、4 地区なら 4 地区で話し合う機会を持たなければ先へ進まないと思いますので、当然それはやっていきます。

委員長 それではご意見を踏まえてお願いします。次に議事 4 番のその他を事務局から説明をお願いします。

事務局 その他については、次回の日程等をお知らせしたかったんですが、アンケート調査などが終わっておりませんので、後日ご案内させていただきたいと思えます。予定では 11 月ですが、その際は、アンケート結果と意見交換会の情報をもと

に、またいろいろなご提案がありましたのでその点も含めて開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それから、公表する前に議事録は皆さんに送付させていただいてから、公表することになりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 議事としてはこれですべて終了しました。最後に皆さんからご質問があれば受けませんが、なければこれで議長を解かせていただきたいと思います。不慣れなところ時間もかかってしまいましたが、なかなか私もぽっぽと切れないものですから、皆さんにご迷惑かけたかと思いますが、ご理解いただいてご協力ありがとうございました。

(午後 5 時 15 分閉会)